

名古屋市公報	平成30年 4月 4日 号外調達第12号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話〔052〕972－2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-1)	2
○ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-2)	12
○ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-3)	22
○ 液体カセイソーダ 340 t	32

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 4月 4日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 山田 淳

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-1）

(2) 借入物品及び数量

ア LED照明器具	4,775基
イ アダプタ	2,352個
ウ ルーバー	7個
エ 長尺落下防止ワイヤー	1,433個

(3) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(4) 契約期間

契約締結日から平成41年 2月28日まで

(5) 借入期間

平成31年 3月 1日から平成41年 2月28日まで

(6) 履行場所

入札説明書による。

(7) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108分

の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

ただし、入札に参加しようとする者が共同企業体（以下「企業体」という。）である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

本入札に参加できる者は企業体又は単独企業とし、企業体として参加する場合は次の（1）に掲げる全ての資格を、単独企業として参加する場合は次の（2）に掲げる全ての資格を満たしていなければならない。詳細は、入札説明書による。

(1) 企業体の場合

ア 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167号の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）

の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

オ 企業体の全ての構成員が、ウ又はエのいずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

カ 企業体の全ての構成員が、会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 企業体の全ての構成員が、民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 企業体の構成員が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等である場合は、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

ケ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

コ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

サ 企業体のいずれかの構成員（エに該当する者に限る。）が、平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（ア）から（オ）に掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事

については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

(ア) 建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第27条の13に規定する公共法人又はこれらに準ずるものとして国土交通省令で定める法人（地方住宅供給公社、地方道路公社及び高速道路株式会社等）

(イ) 財団法人名古屋市建築保全公社

(ウ) 公益財団法人名古屋まちづくり公社（財団法人名古屋都市整備公社を含む。）

(エ) 公益財団法人名古屋市みどりの協会（財団法人名古屋市みどりの協会を含む。）

(オ) 中部国際空港株式会社

シ 企業体の全ての構成員が、単独企業として本入札に参加しようとする者でないこと。

ス 企業体の全ての構成員が、本入札に係る 2以上の企業体の構成員でないこと。

(2) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167号の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格及び申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- カ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- キ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

- ク 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- ケ 平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（1）サ（ア）から（ワ）までに掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- コ 本入札に係る企業体の構成員でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課庶務係

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は (1) の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

平成30年 5月23日 (水) 午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また、質問及び回答を調達情報サービスにも掲載する。併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

(4) 確認申請書の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び施工実績を確認するための書類（以下「確認書類」という。）をイの期間に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により (1) の場所まで提出すること。

また、入札書を電子入札システムにより提出する場合は、紙での提出に加えて、電子入札システムにより確認申請書をイの期間に提出すること。提出方法の詳細は、入札説明書による。

なお、確認申請書及び確認書類に関して説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 公告の日から平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分まで (名古屋市の休日を定める条例 (平成 3年名古屋市

条例第36号) 第 2条第 1項に規定する本市の休日 (以下「名古屋市の休日」という。) を除く。)

b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、入札に参加しようとする者が企業体である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、紙による入札書を持参又は郵送 (書留又は簡易書留に限る。) することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分まで (名古屋市の休日を除く。)

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 平成30年 6月 4日 (月) 午前 9時30分

イ 場所 (1)に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札は、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-1)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-3)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-2) の順に行い、いずれかの案件で落札者となった場合は、その他の案件に係る入札は、無効とする。

イ 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて

3回を限度として入札を行うものとする。

ウ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。詳細は、入札説明書による。

エ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請その他所定の必要書類を平成30年 5月15日（火）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

LED lights for street lighting 4,775 units

Adapters for street lighting 2,352 units

Louvers for street lighting 7 units

Fall prevention long wires for street lighting 1,433 units

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 18 April 2018

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m., 1 June 2018

(4) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 4月 4日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 山田 淳

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-2）

(2) 借入物品及び数量

ア LED照明器具	4,141基
イ アダプタ	1,877個
ウ 長尺落下防止ワイヤー	1,242個

(3) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(4) 契約期間

契約締結日から平成41年 2月28日まで

(5) 借入期間

平成31年 3月 1日から平成41年 2月28日まで

(6) 履行場所

入札説明書による。

(7) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

ただし、入札に参加しようとする者が共同企業体（以下「企業体」という。）である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

本入札に参加できる者は企業体又は単独企業とし、企業体として参加する場合は次の（1）に掲げる全ての資格を、単独企業として参加する場合は次の（2）に掲げる全ての資格を満たしていなければならない。詳細は、入札説明書による。

(1) 企業体の場合

ア 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

オ 企業体の全ての構成員が、ウ又はエのいずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

カ 企業体の全ての構成員が、会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 企業体の全ての構成員が、民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 企業体の構成員が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等である場合は、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

ケ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

コ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

サ 企業体のいずれかの構成員（エに該当する者に限る。）が、平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（ア）から（ウ）に掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

(㉔) 建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第27条の13に規定する公共法人又はこれらに準ずるものとして国土交通省令で定める法人（地方住宅供給公社、地方道路公社及び高速道路株式会社等）

(㉕) 財団法人名古屋市建築保全公社

(㉖) 公益財団法人名古屋まちづくり公社（財団法人名古屋都市整備公社を含む。）

(㉗) 公益財団法人名古屋市みどりの協会（財団法人名古屋市みどりの協会を含む。）

(㉘) 中部国際空港株式会社

シ 企業体の全ての構成員が、単独企業として本入札に参加しようとする者でないこと。

ス 企業体の全ての構成員が、本入札に係る 2以上の企業体の構成員でないこと。

(2) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167号の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格及び申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本

市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

- カ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- キ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

- ク 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- ケ 平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（1）サ（ア）から（オ）までに掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- コ 本入札に係る企業体の構成員でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課庶務係

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は (1) の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

平成30年 5月23日 (水) 午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また、質問及び回答を調達情報サービスにも掲載する。併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

(4) 確認申請書の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び施工実績を確認するための書類（以下「確認書類」という。）をイの期間に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により (1) の場所まで提出すること。

また、入札書を電子入札システムにより提出する場合は、紙での提出に加えて、電子入札システムにより確認申請書をイの期間に提出すること。提出方法の詳細は、入札説明書による。

なお、確認申請書及び確認書類に関して説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 公告の日から平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以

下「名古屋市の休日」という。)を除く。)

b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、入札に参加しようとする者が企業体である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、紙による入札書を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分まで(名古屋市の休日を除く。)

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 平成30年 6月 4日 (月) 午前10時30分

イ 場所 (1)に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札は、名古屋市LED道路照明機器賃貸借(30-1)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借(30-3)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借(30-2)の順に行い、いずれかの案件で落札者となった場合は、その他の案件に係る入札は、無効とする。

イ 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて3回を限度として入札を行うものとする。

ウ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。詳細は、入札説明書による。

エ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

オ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-1）の開札の結果、再度入札又は再々度入札を行うこととなり、名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-3）の開札日時を延期する場合は、本公告に係る開札日時を延期する。詳細は、入札説明書による。

カ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-3）の開札の結果、再度入札又は再々度入札を行うこととなった場合は、本公告に係る開札日時を延期する。詳細は、入札説明書による。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を平成30年 5月15日（火）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

LED lights for street lighting 4,141 units

Adapters for street lighting 1,877 units

Fall prevention long wires for street lighting 1,242 units

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 18 April 2018

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m., 1 June 2018

(4) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 4月 4日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 山田 淳

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-3）

(2) 借入物品及び数量

ア LED照明器具	4,464基
イ アダプタ	2,338個
ウ ルーバー	5個
エ 長尺落下防止ワイヤー	1,339個

(3) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(4) 契約期間

契約締結日から平成41年 2月28日まで

(5) 借入期間

平成31年 3月 1日から平成41年 2月28日まで

(6) 履行場所

入札説明書による。

(7) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分

の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

ただし、入札に参加しようとする者が共同企業体（以下「企業体」という。）である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

本入札に参加できる者は企業体又は単独企業とし、企業体として参加する場合は次の（1）に掲げる全ての資格を、単独企業として参加する場合は次の（2）に掲げる全ての資格を満たしていなければならない。詳細は、入札説明書による。

(1) 企業体の場合

ア 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167号の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 企業体の全ての構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 企業体のいずれかの構成員が、平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）

の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

オ 企業体の全ての構成員が、ウ又はエのいずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

カ 企業体の全ての構成員が、会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 企業体の全ての構成員が、民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウ又はエに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 企業体の構成員が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等である場合は、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

ケ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

コ 企業体の全ての構成員が、本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

サ 企業体のいずれかの構成員（エに該当する者に限る。）が、平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（ア）から（オ）に掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事

については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

(ア) 建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第27条の13に規定する公共法人又はこれらに準ずるものとして国土交通省令で定める法人（地方住宅供給公社、地方道路公社及び高速道路株式会社等）

(イ) 財団法人名古屋市建築保全公社

(ウ) 公益財団法人名古屋まちづくり公社（財団法人名古屋都市整備公社を含む。）

(エ) 公益財団法人名古屋市みどりの協会（財団法人名古屋市みどりの協会を含む。）

(オ) 中部国際空港株式会社

シ 企業体の全ての構成員が、単独企業として本入札に参加しようとする者でないこと。

ス 企業体の全ての構成員が、本入札に係る 2以上の企業体の構成員でないこと。

(2) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167号の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格及び申請区分「工事請負」、申請業種「屋外照明工事」（等級区分は問わない。）の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、ウに掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- カ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- キ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

- ク 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- ケ 平成15年度以降に、元請け、下請けを問わず、国、地方公共団体又は（1）サ（ア）から（ワ）までに掲げる法人が発注する屋外照明工事を施工した実績を有する者であること。ただし、元請けとして施工した名古屋市緑政土木局発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

- コ 本入札に係る企業体の構成員でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課庶務係

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は (1) の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

平成30年 5月23日 (水) 午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また、質問及び回答を調達情報サービスにも掲載する。併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

(4) 確認申請書の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び施工実績を確認するための書類（以下「確認書類」という。）をイの期間に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により (1) の場所まで提出すること。

また、入札書を電子入札システムにより提出する場合は、紙での提出に加えて、電子入札システムにより確認申請書をイの期間に提出すること。提出方法の詳細は、入札説明書による。

なお、確認申請書及び確認書類に関して説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 公告の日から平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市

条例第36号) 第 2条第 1項に規定する本市の休日 (以下「名古屋市の休日」という。) を除く。)

b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 4月18日 (水) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、入札に参加しようとする者が企業体である場合及び電子入札システムにより難い単独企業である場合は、紙による入札書を持参又は郵送 (書留又は簡易書留に限る。) することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分まで (名古屋市の休日を除く。)

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 6月 1日 (金) 午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 平成30年 6月 4日 (月) 午前10時00分

イ 場所 (1)に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札は、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-1)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-3)、名古屋市LED道路照明機器賃貸借 (30-2) の順に行い、いずれかの案件で落札者となった場合は、その他の案件に係る入札は、無効とする。

イ 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて

3回を限度として入札を行うものとする。

ウ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。詳細は、入札説明書による。

エ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

オ 名古屋市LED道路照明機器賃貸借（30-1）の開札の結果、再度入札又は再々度入札を行うこととなった場合は、本公告に係る開札日時を延期する。詳細は、入札説明書による。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請その他所定の必要書類を平成30年 5月15日（火）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

LED lights for street lighting 4,464 units

Adapters for street lighting 2,338 units

Louvers for street lighting 5 units

Fall prevention long wires for street lighting 1,339 units

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 18 April 2018

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m., 1 June 2018

(4) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 4月 4日

名古屋市上下水道局長 宮村 喜明

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

液体カセイソーダ 340 t

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成30年 6月 1日から平成30年 9月30日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 今後の入札公告予定時期

平成30年 7月ごろ

(6) 入札方法

入札は、1 t 当たりの単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格において、申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「工業薬品」の資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で平成30年 4月18日までに資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者で

あること。

- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した購入物品（以下、購入物品という。）の規格に合致した物品を、仕様書において指示する納入方法により確実に納入できる体制が整備されている者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出（ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下、同じ。）により提出することができる。）するとともに本公告に示した購入物品を納入できることを確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し説明等を求められた場合は、これに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から平成30年 4月18日 午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 4月18日 午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から平成30年 5月22日午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 5月21日 午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 日時 平成30年 5月23日 午前 9時00分

イ 場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、契約保証金にあつては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を平成30年 4月18日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本

件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続において調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Liquid sodium hydroxide 340 t

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 18 April 2018

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 22 May 2018

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 21 May 2018)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,
Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan
Tel:052-972-3624